

やさしいまちの情報誌

# めるへ

ふれあいのまちづくり啓発事業

No.23

発行：社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816  
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1（老人福祉センター内）

玖珠町役場

森駅

老人福祉センター  
森高校

## 新年のごあいさつ



社会福祉法人  
玖珠町社会福祉協議会  
会長 武石公一

謹んで新春のお慶びを申しあげます。

平素より社会福祉協議会に対し、温かいご理解と  
ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

今年は西暦2001年、21世紀の節目の年で、私たち  
に夢と希望を与える幸福な年であることをお祈りし  
ます。

少子高齢化が進む中で、地方では地域福祉の推進  
が大きな課題となり、その担い手として社会福祉協  
議会の果たす役割が一層重要となりました。

昨年4月より、懸案でありました介護保険制度も  
スタートし、いろいろな課題を含みながら大きく前  
進してまいりました。

玖珠町社会福祉協議会も皆様方のご協力で、諸事  
業に積極的に取り組んでいますことはご存じのとおり  
であります。

特に今後は在宅介護支援事業（ホームヘルプサー  
ビス・給食サービス・訪問入浴・デイサービス・福  
祉用具貸与）等の基盤整備をさらに進めてまいりま  
す。

また介護予防の観点から、小地域での福祉活動・  
ボランティア活動の充実に加え、地域住民参加型の  
在宅福祉サービスにも取り組んでまいります。

各地域の人々が永年住みなれた土地で安心して暮  
らせるような福祉のまちづくりに、町行政、各種団  
体、ボランティア等の方々と連携を深めるよう、役  
職員一同精進する所存であります。

町民の皆様方の更なるご支援とご協力をお願いし  
て、新年のごあいさつといたします。

## 新年のごあいさつ



社会福祉法人  
玖珠町社会福祉協議会  
事務局長 日隈美治郎

皆様には、平成13年の新春をご家族おそろいで、  
すこやかにお迎えのことと、心からお喜び申しあげ  
る次第でございます。

私こと昨年7月、衛藤昭前事務局長の後任として  
当会の事務局長を命じられました日隈でございます。

内外多事の折柄、職務の重さに身の引き締まる思  
いでございますが、微力ながら全力を尽くし頑張っ  
ていきたいと念じております。

また、町民の皆様には平素から、地域福祉の推進  
や当協議会の事業に格段のご理解とご協力を賜って  
いますこと、この機会に厚くお礼を申しあげます。

さて、社会をとりまく環境は、少子高齢化、過疎  
化に加え長引く不況による経済の低迷で、大型倒産  
をはじめ先行きの暗い昨今でございますが、このよ  
うな時にこそ力強く難関を突破し、町民の皆様の付  
託に応えていかなければならないと思っています。

「昨日より一つ増やそう皆んなの笑顔」「一人で  
もあなたの悩みは権利です」を社協のモットーとし  
て、がんばって行きたいと思います。

今後とも新世紀の福祉増進の  
ため、ご支援賜りますようお願  
い申し上げる次第でございます。

皆様のご健康と御多幸をご祈  
念申しあげまして新年のごあい  
さつといたします。



# 社協は 地域の福祉の推進役!

## —“社会福祉事業法”から“社会福祉法”へ 住民参加のまちづくりの役目が明文化—

西暦2000年、20世紀最後的一大イベントの一つと言えば、公的介護保険制度の導入が挙げられます。

これによって措置制度(特定の人に対して“与える福祉”)から、利用制度(個人が“選択できる福祉”)への転換が図られたわけです。

これに並んで、「地域福祉の推進」も昨年6月に公布・施行された社会福祉法の大きな柱となっています。

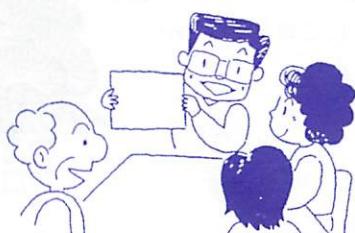
その第4条には「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」とあります。

社協が従来より社会福祉の有り方として推進してきた「地域福祉」が、法の目的や基本理念として明確に位置付けられたことは、大変意義深いことです。

また興味深いのは、この条文においてまず「地域住民」から始まっており、地域住民に相当な期待が寄せられていることがわかります。

そもそも、地域福祉の立場から言うと住民が主体であって、行政がそれに参加していくのが本来の姿なのかもしれません。

これからは、“お上”ではなく“地域住民”的時代、またそれにより社会福祉協議会は役職員一体となり、一層の地域福祉推進の責任を果たしていかなければなりません。



▲昭和63年よりスタートした給食サービスは、献立・調理・配達ともすべてボランティアの手により実施されています。

▲昨年発足した“八幡地区高齢者・障害者等住宅環境整備ボランティア”は、町内において画期的なグループとして期待されています。

▲青少年や地域住民の方に対しての講座も開催しています。

### 社会福祉法の性格・基本理念

#### 法の性格(第1条)

- 社会福祉を目的とした事業の全分野における共通的基本事項を定める
- 「福祉サービス利用者の利益保護」「地域福祉の推進」「社会福祉事業の公明・適正な実施の確保」「社会福祉を目的とした事業の健全発達」を目的とする。

#### 福祉サービスの基本理念(第3条)

- 個人の尊厳の保持、自立生活への支援

#### 地域福祉の推進(第4条)

- 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が相互協力し、福祉サービスを必要とする地域住民の自立生活の支援と社会参加等を図る。

#### 福祉サービスの提供の原則(第5条)

- 利用者の意向の尊重
- 保健医療サービス等の他のサービスと有機的な連携を図るよう創意工夫と総合的な提供

#### 国及び地方公共団体の責務(第6条)

- 福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策
- 福祉サービスの適切な利用に関する施策
- その他必要な各般の措置

# いきいきサロン石坂

— 今回は介護教室をやってみましたの巻 —

2ヶ月に1回、自治公民館で開催している“石坂いきいきサロン”。12月9日はミニ介護教室を交えての会食会でした。

社協在宅介護支援センター職員による血圧測定の後は、ボランティアを含めて約20名の参加者が実技を通して熱心に福祉機器使用方法などに取り組みました。

さて、それが終わると待ちに待った昼食タイム。婦人会お手製の心のこもったお昼はおいしく、会話も弾み、楽しい半日を過ごせました。



もしも介護する側、される側になつたら…を想定して皆さん真剣な表情です。



## ふれあいいきいきサロンって？

家にとじこもりがちな高齢者や障害者などを対象に、近くの公民館や有志のお宅を開放して地域の民生委員や自治委員・婦人会などのボランティアが中心となり、会食会やレクリエーションを通しての楽しい仲間づくりの活動をいいます。

町内では現在のところ、八幡の石坂・綾垣・中丁・古後中・古後下り・塚脇の6ヶ所のサロンが開設されています。

社会福祉協議会では、これらの活動に職員の派遣やレクリエーション道具の貸出しなども行なっています。

平川上  
ボランティアグループ

## 車イス寄贈



▲平成10年より続けていたアルミ缶回収金にて車イス（5万円相当）を購入、福祉に役立てて下さいと、当社協へ寄付いただきました。

ありがとうございました。

有効に活用します

ボーイスカウト  
カブスカウト

47,654円寄付

— 岁末街頭募金 —



ライオンズクラブ

50,000円寄付

去る12月16日(土)のライオンズクラブ主催のチャリティパーティーでの益金を歳末たすけあいに役立てて下さい、とご寄付いただきました。

ライオンズクラブ様には、過去にも福祉車両（ヘルパー車）や特殊浴槽をいただいています。

▲毎年歳末たすけあい募金に協力してくださる皆さん。

今回もスーパー3店舗前での街頭募金を呼びかけ、集まった貴重な淨財を社協へ持ってきていただきました。

# ふれあい 総合相談センター

最近はこの玖珠町においても、訪問販売等による被害を受けている方が少なくないようです。

強引な悪質商法の被害にあわないためには、必要のないものはキッパリと断ることです。そして「おかしい」と思ったときにはすぐに下記センターまでご相談下さい。

ふれあい総合相談センター ☎09737-2-5001  
大分県消費生活センター ☎097-534-0999

## だまされないための5ヶ条

- ① 欲を出さない。うまい話はこの世にはない。
- ② 見知らぬ人の親しげな接近に要注意。
- ③ 「話だけでも聞いてやろう」は禁物。きっぱり断る。
- ④ 預貯金などプライバシーを明かさない。
- ⑤ 早く家族や消費生活センターに相談する。

\*火曜日／消費生活相談室

相談員：消費生活アドバイザー

衛藤道子さん

相談内容：訪問・通信販売等のトラブルなどに関すること



▲国民生活センター発行パンフレットより

## これからは 住民主体の時代！

—平成12年度大分県ボランティア連絡協議会  
日田・玖珠ブロック研修会—

去る12月3日(日)に大山町で研修会が開催されました。

玖珠町より23名が参加し、ロバート・ワトソンさんの講演や各市町村よりボランティアの活動報告がありました。

ワトソンさんの母国アメリカでのボランティア活動の様子や、ワトソンさんの目から見た日本のボランティア活動についての話は大変興味深く、実りある研修会でした。



▲「お上がりしてくれるの待つのではなく、これからは住民の皆さんのが盛り上げていく時代」と熱弁！



▲玖珠町からは点訳・音訳奉仕の会代表、緒方喬さんが意見発表。

シリーズ① あなたのギモンにお答えします。  
**はい！ 社会福祉 協議会です!!**

**Q** 社会福祉協議会は、  
役場とおんなじですか？

**A** いいえ、社会福祉協議会は  
民間の組織です。

社会福祉協議会（通称：社協）は、そこで暮らす住民の皆さんから成る民間の団体で、いろいろな面で役場と協力関係にあります。

社協の運営は会員である町民の皆さんの会費や香典返し、寄付金、国・県・町からの補助金、委託金で行なっています。

※今回から皆さんの社協に対する素朴なギモンにお答えすべく、シリーズで連載していきます。どしどしご意見・ご質問をお寄せ下さい。

**TEL 2-5513 FAX 2-2816**

玖珠町社会福祉協議会まで

# わ～くす・たんぽぽ(知的障害者の授産施設)に ご支援・ご協力ありがとうございます!

## 募金の目的

これまで玖珠郡には、知的にハンディーを持った人が働ける場所や自分の持っている能力を十分発揮できる場所がありませんでした。そのため現在も親元を離れ、遠くの施設に入ったり、1日中家の中で過ごしたり、十分なサービスケアが受けられなかつたりと不便な思いをしている人がたくさんいます。

郡内に知的障害者の授産施設をつくる会「たんぽぽドリーム」は、そんなハンディを持つ人が自分の生まれ育ったまちで、もっと安心して暮らせるまちづくりを目指し活動を続けてきました。

その一歩として、皆さんもご承知のとおり、塚脇のすし花館さん横に「通所の授産施設『わ～くす・たんぽぽ』」が着々と建設されており、今年4月にオープン予定となりました。

しかしながら、この施設建設には多額の自己資金が必要であり、今まで多くの方々にご協力いただき、資金確保に努力してきましたが、まだまだ不足しているのが現状です。

皆様の暖かいご理解とご支援を心よりお願い申しあげます。

## 募金の使途

- ①知的障害者通所授産施設の建設資金に充てます。
- ②施設の運営上必要なものを購入します。(例えば送迎用バスなど)
- ③知的ハンディキップを持つ人のための環境づくりのために使います。(施設が定員一杯になった時にデイサービスや福祉作業所の建設資金等)

## 施設ができたら…

この施設は、主に知的にハンディキップを持つ人が通い、働いたり生活に必要なことを学習したり1日楽しく過ごしたりするのはもちろんですが、町民一般の方と大いに交流できるような施設にしたいと願っています。

## 寄付者一覧

西野 和夫(平原)	安部 武子(長野下)	秋好 喜一郎(田の口)	神田 泰(轟下)	衛藤 優(坂口)	櫻井 哲子(戸畑)
緒方 喬(上谷)	豊田 文子(鋤先)	小野 清子	長柄 正雄(石坂)	山上 舂(辰ヶ鼻)	西野 克子(錆田)
長尾 洋子(鉄砲町下)	竹本 幸夫(長野中)	小田 益夫(萩ケ原)	松田 稔(東町上)	西倉 計男(住吉町)	工藤 忍生(鷹巣学園)
櫻木 誠研(金山町)	恒任恵美子(上田)	佐藤 保夫(小麦河野)	衛藤 俊弘(役場内)	穴井昭三郎(中泊里)	安部富美子(長野下)
江藤 美憲(鬼丸)	金藤 勝典(錦町下)	渡辺 幸子(逢坂)	梅木 三治(谷口)	中島 英吉(四日市)	合原 正利(草の入江)
吉住 幸子(片草)	秋好 靖一(住吉町1)	小川 春水(平川中)	西野 斗利(錆田)	後藤 久司(新町)	平井 誠(松信)
山上千恵子(辰ヶ鼻2)	飯田 昌子(東町下)	秋好 憲生(柿西)	衛藤 昭(昭和町4)	小塙 定雄(大和町)	梶原 敏彦(梶原)
山本大吉郎(鷹巣上)	武石 秀雄(今村)	秋好 末生(矢野)	広田 節代(長野)	小田 晴夫(北平)	梅木 三枝(室組)
吉田 禮子(上の市2)	豊田 武彦(山田早水)	後藤 多喜男(内匠)	シャインホテルくす	佐藤 宏子(旭谷)	その他 街頭募金に協力して下さった方々。
森本 君代(春日町2-2)	穴井 雅子(門出)	梶原 武記(小原)	豊田 茂実(春日町)	藤原美代子(鷹巣下)	
廣田 五男(昭和町7)	森 正通(下市)	本田 平八(学校区)			
白木 幹雄(西の1)	小溪 正由(板屋)	秋好 喜八郎(志津里原)			
高田 洋子(十五駄1)	原 みち子(下引治)	畠中 憲男(中丁)			
佐藤 悅子(田代)	梅木 忠彦(杉河内)	橋本 保男(長田)			
高口 新一(小野原4)	佐藤 高(山浦中野)	宿利ハルエ(原)			
幸野 侃(日田生本村)	秋好 義雄(米山)	梅木 洋一(錦町上)			
梅木 和子(寺村)	穴井 初子(十の鈞)	小野 郁代(田能原)			
佐々木 新(金栗院)	櫻井 大鵬(戸畑)	工藤 和子(岩室本村)			
長村 恭一(倉園)	中島 明(戸上)	武石 公一(矢園)			



▲街頭募金も展開中です  
“ご協力ありがとうございます！”



▲只今建設中の“わ～くす・たんぽぽ”建物

平成12年12月21日現在 〈敬称略〉

玖珠郡に知的障害者の  
授産施設をつくる会  
**「たんぽぽドリーム」**  
会長 篠原智春

# 2月

相談場所  
ふれあい総合相談センター  
(老人福祉センター内)

こまつらおいで

電話2-5001  
FAX2-5181

# 3月

日	月	火	水	木	金	土
				1 高齢者 職業相談	2 母子・寡婦 相談	3 身障相談
4 高齢者福祉 ・介護相談 ・痴呆相談	5 保健・医療 相談	6 保健・医療 相談	7 子育て・ 教育相談 巡回相談	8 社会保険・年金 相談	9 行政相談	10 住宅改造相談
11 建国記念日	12 振替休日	13 消費生活 相談 巡回相談	14 知的障害 相談	15 高齢者 職業相談	16 母子・寡婦 相談	17 身障相談
18 高齢者福祉 ・介護相談 ・痴呆相談	19 保健・医療 相談	20 保健・医療 相談	21 子育て・ 教育相談 法律相談	22 社会保険・年金 相談	23 行政相談 巡回相談	24 住宅改造相談
25 高齢者福祉 ・介護相談 ・痴呆相談	26 消費生活 相談	27 消費生活 相談	28 知的障害 相談 巡回相談			

日	月	火	水	木	金	土
				1 高齢者 職業相談	2 母子・寡婦 相談	3 身障相談
4 高齢者福祉 ・介護相談 ・痴呆相談	5 保健・医療 相談	6 保健・医療 相談	7 子育て・ 教育相談 巡回相談	8 社会保険・年金 相談	9 行政相談	10 住宅改造相談
11 今回の税金相 談は税務署・ 役場で行って あります。	12 消費生活 相談 巡回相談	13 知的障害 相談	14 高齢者 職業相談	15 母子・寡婦 相談	16 身障相談	17
18 高齢者福祉 ・介護相談 ・痴呆相談	19 春分の日	20 子育て・ 教育相談 法律相談	21 社会保険・年金 相談	22 行政相談 巡回相談	23 住宅改造相談	24
25 高齢者福祉 ・介護相談 ・痴呆相談	26 高齢者福祉 ・介護相談 ・痴呆相談	27 消費生活 相談	28 知的障害 相談	29 高齢者 職業相談 巡回相談	30 母子・寡婦 相談	31 身障相談

## 巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	7日(北山田公民館)・13日(老人福祉センター) 23日(玖珠公民館)・28日(八幡公民館)	9:00 ~ 12:00

## 巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	7日(北山田公民館)・13日(老人福祉センター) 23日(玖珠公民館)・29日(八幡公民館)	9:00 ~ 12:00

## 法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	2月21日の13:30~16:30	要予約

## 法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	3月21日の13:30~16:30	要予約

※法律相談については、電話等で前日までにご予約のうえ来所して下さい。

※相談はすべて無料です。相談内容については秘密を守ります。

今年は **1,027,107円!**

— 社協チャリティバザー益金 —

11月18日(土)・19日(日)に農業祭にて開催いたしました「社協チャリティバザー」は、天候にも恵まれ町内外のお客様で大盛況を博しました。九重・湯布院・日田市の常連客もあり、1,027,107円の売上げとなりました。

この益金は、福祉啓発資金や各団体活動資金に有効に活用させていただきます。

なお、このバザーに物品協力して下さった個人の皆さま・自治会・民生児童委員・老人クラブ・身障協・母子会・地域婦人会の会員の皆様と、売上げにご協力下さった方々へ厚くお礼申しあげます。誠にありがとうございました。

ご協力  
ありがとうございました!

